

岡山県

# せいきょう連 ニュース

ホームページ <http://kenren.jccu.coop/okayama>

## 第46回岡山県生協連通常総会が開催

総会では、来賓に岡山県、中国四国農政局、日本生協連よりご臨席をいただき、石井県知事のメッセージをはじめ、県議会議長、政党、国会議員、県内の協同組合や友誼団体、全国の生協などから暖かい励ましの言葉をいただきました。

議案は、1~4号議案まで、すべて賛成多数で可決・承認されました。また、任期満了に伴う役員選挙がおこなわれ、新役員の当選が確認されました。(4ページに掲載)

### ごあいさつ



↑吉永会長の開会挨拶

#### 会長理事 吉永 紀明

皆様には、益々ご健勝にてご活躍のことと拝察いたします。

過日、6月29日に開催いたしました県生協連第46回通常総会に対しまして、祝電・メッセージ等を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

お陰様で全議案とも可決決定されました。今回は役員改選でしたが、別掲のとおり新役員の体制が決定されました。今後ともご協力のほどよろしくお願ひいたします。

県の消費生活条例の改正に伴い、基本計画づくりが始まろうとしていますが、県民の暮らしの安心に繋がる計画になるように取り組んでいきたいと思います。また、団体訴権も来年の通常国会を目指して法案作りに入ろうとしています。消費者被害からの早い救済を実現していきましょう。厳しい時代になっていますが、これからもご支援・ご協力をお願いいたします。

### ご来賓

岡山県生活環境部

県民生活課長 岡野 健一さん↑



中国四国農政局

消費・安全部長 南部 秀満さん↑



日本生協連中四国地連

小熊 竹彦 事務局長↑



#### 知事メッセージ

平成17年6月29日  
オルガ地階ホール

岡山県生活協同組合連合会の第46回通常総会の開催を心からお祝い申し上げます。

皆様方には、平素から、県民生活の安定と生活文化の向上に多大なご尽力をいただいているところであります。深く感謝申し上げます。

岡山県生活協同組合連合会におかれましては、昭和35年の設立以来、県内の生活協同組合に対する指導や研修をはじめ、地域社会に根ざしたさまざまな活動を展開され、本県の生活協同組合の発展に大きな役割を果たして来られました。

現在、傘下の組合員数は約64万人とお聞きしております、事業内容も生活用品の供給をはじめ医療、住宅、共済などさまざまな分野へ広がり、最近では、介護保険をはじめとする福祉や環境問題、又食の安全への取り組みにも多く貢献をいただいているところであります。心から敬意を表する次第であります。今後とも、消費者の要望、時代や社会の要請を積極的に取り入れられ、組合員のニーズに沿った適切かつ健全な運営に努められますよう期待しております。

さて、近年の消費者を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している状況を踏まえ国におきましては昨年6月に消費者保護の憲法とも言える「消費者保護基本法」を36年ぶりに全面的に見直し、法律の名称も「消費者基本法」に改め、公布・施行されました。

そこで、岡山県でも県民の「暮らしの安全の確保」に向けて、消費者基本法の考え方を踏まえ、昭和51年に制定された「岡山県民の消費生活の安定と向上を促進する条例」の全面的見直しを行い、本年4月1日に「岡山県消費生活条例」として改正施行いたしました。これは、消費者施策の推進に関する基本理念を明確化し、安全の確保、選択の機会の確保、教育の機会の提供、消費者の意見の反映等に関する、より具体的な施策を拡充するとともに、問題のある事業者には立ち入り調査、事業者名の公表等について規定を新設したものです。

県としても、消費者の自立を支援し、安全で安心な県民生活の環境づくりに向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方の一層のご理解とご協力を賜りたいと思います。

終わりに、岡山県生活協同組合連合会の今後ますますのご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げまして、お祝いの言葉をいたします。

平成17年6月29日

岡山県知事 石井正弘

# 2005 . . . . 4月以降の主な取り組み

## ◆アースデー2005ファミリープログラム【4月24日(日)】

～岡山市近郊 百間川の春、河川敷で自然を楽しむ～

アースデーを記念して、(財)おかやま環境ネットワーク主催、県生協連などが共催して行なわれました。

約70名の参加のもと、7グループに別れて河川敷を散策、野草摘み、野鳥、河川生物の観察を行い、摘んだ野草を天ぷら、つき餅にしてみんなで昼食をとりました。

「岡山の自然を守る会」会員さんたちによって準備され、お世話をいただいた今回のアースデーは、穏やかな日和のもと、参加者にとって身近な“自然”を満喫、有意義な一日となりました。



## ◆「消費者団体訴訟制度」情報交換会を県消団連の呼びかけで開催【6月9日(木)】

内閣府国民生活局は、国生審消費者政策部会のもとに設けられた「消費者団体訴訟制度検討委員会」での検討に基づいて、とりまとめを行い、「消費者団体訴訟制度の在り方について」を発表しました。

このような動きのなかで、岡山における消費者・消費者団体は団体訴訟制度をどのように考え、協力してできることは何かなどについて情報交換の場がもたれました。

11団体より16人が出席され、立法後の「受け皿」組織、消費者教育及び相談機能の意義や必要性などについて、意見が交わされました。

今後についても、情報交換と学習（研究）の場として、またパブリックメート等へ対応できる機能をもった「連絡会」的な「集まり」を継続的にもつこと。併せて県内の他団体・個人へのよびかけを行っていこうと確認しました。



↑ 消費者にとって原告訴權団体が身近に在ることは大切などの発言 行っていくことを確認しました。

「連絡会」は、岡山弁護士会、岡山司法書士会、岡山大学法務研究科、NACS 岡山研究会、岡山県消団連、岡山県生協連が協力し合って運営にあたり、それぞれの団体に連絡窓口を置くこととしています。

## ◆消費者月間学習講演会が開催【6/10(水) オルガホール】(県消団連主催)

16団体 170名の参加のもとで開催されました。

講演テーマは、「消費者被害の実情と消費者団体の役割を考える」

～消費者契約法の充実・改正と消費者団体訴訟制度の導入を前に～

と題して、①末永 絹枝さん(岡山県消費生活センター所長)

②坂東俊矢さん(京都産業大学法務研究科教授)にそれぞれお話しをいただきました。

講演①では、いまだに消費者被害が増え続けていることに驚いた。改めて「クーリング・オフ」の話しが参考になった。消費者として情報を集め、一人ひとりが自立し、賢くならなければならないということを再認識した。

講演②では、「難しい」団体訴權の事を、素人にも分かりやすく話してください、制度の大切さ、必要性が伝わってくるとともに、反面、法制化や制度として確立していくことの難しさが分かったような気がする、「団体訴訟制度検討の現段階で、問題になっていることは何か、今後の課題は何かについて、具体的に解き明かされ、聴く人にとって、大変分かりやすいお話しだった」などの感想が寄せられました。



↑ 不当請求にご用心! 玄関先に貼っておくのも効きますよ・・・と



↑ 団体訴權を担う適格消費者団体の要件は・・・と坂東先生

## ◆ 第24回岡山県民平和のつどい【7月10日(日)ママカリフォーラム】

今年の平和のつどいは、"被爆・終戦60年・・・もっともっと輝かそう憲法9条を!子どもたちの未来のために"をテーマに、延べ約500人が参加しました。

県婦人協議会などのコーラスや、岡山大うたう会「みみんこ」による歌や踊り、被爆者会からのメッセージ、NPT再検討会議参加者からの報告、朗説劇などが企画され、平和の価値、戦争をしないことの意義を深く考える時間を過ごすことができました。

講演では、「いわさきちひろが教えてくれたこと」と題して、ちひろ美術館副館長の松本由理子さんが、ちひろが絵に託した平和と子どもたちへの思い、命の尊さについて、ちひろの作品を映像で紹介しながらお話をされました。

また、シンガーソングライターのきたがわてつさんが自らの作曲した「日本国憲法」「わたしを褒めてください」などを熱唱。 「すごくあたたかい企画ばかりで、あわただしい日常の中でのオアシスのような時間でした。心の平和が一番ですね」(アンケートより)。



## ◆ 岡山県協同組合連絡協議会交流会【7月5日(火)ピュアティまきび】

国際協同組合デーを記念して1996年に始まった交流会は、10回目を迎え、県内の4協同組合の役職員と県農林水産部職員など総勢47名の参加のもとで行われました。



吉永紀明協議会副会長(県生協連会長理事)の開会挨拶と県農林水産部の藤井組合指導課長の挨拶に続いて、「望ましい食生活の実現に向けた食育の推進」と題して、根岸久子さん(地域社会計画センター客員研究員)に基調講演をいただきました。

講演の感想などを出し合い、JA岡山中央会会長の村上進通さんの閉会の挨拶で締めくくりました。

交流会の後は、懇親会に移り、和やかに親睦が深められました。

## ◆“ピースリレー”市民平和行進2004【7月16日(土)～26日(火)】

7月16日、日生運動公園でフリーダムの演奏に迎えられて引き継いだ平和行進は、11日間の県内幹線コースと10の地域コースで取り組まれ、7月26日に広島県に無事引き継がれました。



「地球から核兵器の廃絶を一刻も早く実現させよう」「イラク戦争をやめさせよう」「被爆者を援護しよう」「戦争体験を語り継ごう」「平和憲法を守って未来の子どもたちに平和を残そう」などの思いを、歩くことを通して、また、お母さんや子どもたちとの「交流」や「つどい」を通して、アピールし、平和への想いをいっそう深くしました。

行進コースにあたる自治体からは、休日であっても町長、議長、担当部課長さんの励ましを、また、猛暑のなか、おかやまコープの組合員や自治体職員、婦人会のみなさまに飲み物などの接待もいただいて、大いに元気づけられました。主催団体として紙面をお借りして、心よりお礼を申し上げます。



↑ 東山原爆慰靈碑で

↑ 県庁正面の広場で…出発集会のようす

↑ 行進を迎えてくれた地元の園児たち

↑ みんなの思いを広島に託して

## ～ 全議案を承認、新役員体制でスタートしました～

久保田滋副会長の開会あいさつに続いて、津山医療生協の藤本一予、岡山大学生協の吉村保両代議員を議長に選出しました。吉永紀明会長のあいさつの後、来賓として岡山県生活環境部県民生活課長 岡野 健一さん、中国四国農政局 消費・安全部長 南部 秀満さん、日本生協連中四国地連 事務局長 小熊 竹彦さんから祝辞をいただきました。

また、60通の祝電・メッセージの中から岡山県議会議長、岡山市長、県JA中央会、県森林組合連合会、県婦人協議会、日本生活協同組合連合会の6通のメッセージが紹介されました。

次に、永年勤続表彰73名の職員が紹介され、代表しておかやまコープの松谷晃代さんに表彰状と記念品が贈られました。

このあと、安場専務理事より1~4号議案の提案がされ、5生協から5人の代議員の発言があり、採決の結果、すべての議案が賛成多数で可決、承認されました。

また、今期は役員改選期にあたり、候補者全員が承認されました。

## 新役員体制

| 役 職   | 氏 名   | 所 属         |    |
|-------|-------|-------------|----|
| 会長理事  | 吉永紀明  | おかやまコープ理事長  | 再任 |
| 副会長理事 | 木村高清  | 岡山医療生協専務理事  | 新任 |
| 副会長理事 | 堀川貞徳  | 三井造船生協理事長   | 再任 |
| 専務理事  | 安場靖   | 常勤(員外)      | 再任 |
| 理事    | 大山裕一  | 岡山県学校生協専務理事 | 再任 |
| 理事    | 大橋武   | 岡山県労済生協専務理事 | 再任 |
| 理事    | 三橋幸夫  | おかやまコープ副理事長 | 新任 |
| 理事    | 上甲啓一  | 岡山大学生協専務理事  | 再任 |
| 理事    | 川端悦郎  | JFEコープ専務理事  | 新任 |
| 理事    | 田中俊正  | 倉敷医療生協常務理事  | 新任 |
| 理事    | 佐々木正昭 | 津山医療生協専務理事  | 再任 |
| 理事    | 吉田弘美  | おかやまコープ理事   | 再任 |
| 理事    | 山本康子  | 倉敷医療生協常務理事  | 再任 |
| 理事    | 平井淑子  | 三井造船生協理事    | 新任 |
| 監事    | 上村昇   | 岡山医療生協常務理事  | 再任 |
| 監事    | 近藤清志  | おかやまコープ常勤理事 | 新任 |
| 監事    | 名合正壽  | 本花滝生協組合長    | 再任 |

## 今期をもって退任された役員の方々

理事 久保田滋(倉敷医療生協)  
 理事 岡嶋清太郎(岡山医療生協)  
 理事 北村このえ(三井造船生協)  
 理事 伊丹正和(おかやまコープ)  
 理事 佐伯祐治(JFEコープ)



【退任役員を代表して挨拶される久保田滋前副会長】



↑ 永年勤続表彰73人代表して松谷さん



↑ 議案の採決風景



↑ “100冊の本を読もう、  
 読書マラソン”について↑  
 安藤英明さん(岡山大学生協)

岡山県生活協同組合連合会  
 岡山市奉還町一丁目7-7

TEL : (086) 221-4301 FAX : (086) 221-4343

## 会場発言



↑ “全労済の生活保障設計運動”  
**大島英太郎さん(全労済生協)**



↑ “平和・ユニセフ活動”について  
**船木あけみさん(おかやまコープ)**



↑ “食のセミプロ講座を開いて”  
**橋本宏子さん(倉敷医療生協)**



↑ “平和活動・憲法を守る取り組み”  
**三谷益雄さん(岡山医療生協)**